

仮使用認定申請 提出書類一覧

1.	仮使用認定申請書	正・副各一部	
2.	申請図書		
	①各階平面図	縮尺、方位、間取、各室の用途、新築又は避難施設等に関する工事に係る建築物又は建築物の部分及び仮使用の部分	
		仮使用の部分の各室から建築物の敷地外に通ずる通路	
		仮使用の部分以外の部分の各室から建築物の敷地外に通ずる通路	
		平成27年国土交通省第247号第1第3項第2号イ又はロの規定による区画(以下「仮使用区画」という。)の一及び面積	
		仮使用区画に用いる壁の構造	
		仮使用区画に設ける防火設備の位置及び種別	
		仮使用区画に用いる壁の構造	
		仮使用区画を貫通する風道の配置	
		仮使用区画を貫通する風道に設ける防火設備の位置及び種別	
		給水管、配電管その他の管と仮使用区画との隙間を埋める材料の種別	
		②二面以上の断面図	仮使用区画に用いる床の構造
			令第112条第10項に規定する外壁の位置及び構造
			仮使用区画を貫通する風道に設ける防火設備の位置及び種別
			給水管、配電管その他の管と仮使用区画との隙間を埋める材料の種別
	③耐火構造等の構造詳細図	仮使用区画に用いる床及び壁の断面の構造、材料の種別及び寸法	
		仮使用区画に設ける防火設備の構造、材料の種別及び寸法	
	④配置図	縮尺、方位、工作物の位置及び仮使用の部分	
		敷地境界線及び敷地内における建築物の位置	
		敷地の接する道路の位置及び幅員	
		仮使用の部分の各室から建築物の敷地外に通ずる通路	
		仮使用の部分以外の部分の各室から建築物の敷地外に通ずる通路	
		建築物の敷地のうち工事関係者が継続的に使用する部分	
	⑤安全計画書	工事中において安全上、防火上又は避難上講ずる措置の概要	
		※大規模店舗や、病院、診療所、劇場、映画館等で一定規模以上の建築物(施行令第147条の2に規定する建築物)を仮使用する場合にあっては、「安全計画書」に代えて「安全計画書(工事計画書)」の提出が必要となります。	
	⑥その他	法第7条の6第1項第2号の国土交通大臣が定める基準に適合することの確認に必要な図書	
3.	委任状	(代理者によって申請を行う場合)	
4.	その他審査に必要な書類	当社以外で確認申請又は中間検査を受けた場合は、確認済証・中間検査合格証の写し及び副本の写し	

* 仮使用認定申請手数料の算定を迅速に行うため、仮使用部分の床面積がわかるように、当該面積の求積図の添付などのご協力をお願いいたします。